

## 第2回宇治市高齢社会対策協議会 会議録

### I 会議の概要

(1) 日時 平成28年7月5日(火) 14時～16時

(2) 場所 うじ安心館 3階 大会議室

(3) 出席者

1 委員

岡本民夫会長、池田正彦副会長、桂敏樹委員、門阪庄三委員、中村長隆委員、岩本利広委員、兒玉邦子委員、原保彦委員、勝谷幸子委員、桂あゆみ委員、小山茂樹委員、荻原豊久委員、星川修委員  
(欠席 岡田まり委員、久西義治委員)

2 事務局

斉藤部長

健康生きがい課 藤田副部長、矢部副課長、横山係長、深澤係長、岩本主査、鈴木主任、岸本主事

介護保険課 田中課長、夜久副課長、安留係長、平山主任、今儀主任

3 傍聴者

一般傍聴者：1名

報道関係者：2名

(4) 会議次第

1 開会

2 協議会委員及び事務局の異動について

3 副会長の就任について

4 宇治市の高齢者等の現状

5 介護予防・日常生活支援総合事業の概要

6 意見交換等

7 閉会

## II 会議の経過・結果

- (1) 次第1～3
  - 1 開会
  - 2 協議会委員及び事務局の異動について 斉藤部長より紹介
  - 3 副会長の就任について 司会者を通して副会長の選任
  
- (2) 次第4・5  
宇治市の高齢者等の現状について、  
介護予防・日常生活支援総合事業の概要 事務局より資料の説明
  
- (3) 次第6  
意見交換等

委員：ただいま事務局より2つの報告があったが、意見・質問あれば賜りたい。

委員：今回の総合事業の概要のなかで、ボランティアという言葉が出てくるが、市はどのような概念でボランティアという言葉を使っているのか。有償なのか無償なのか。この言葉の定義がしっかりしていないと、後々困ることがでてくる。

事務局：有償と無償で、活動のしやすさや保証の話など、それぞれメリット・デメリットがある。その辺りを含めて、現在幅広く検討中である。

委員：国も総合事業をA,B,Cという形で示しているが、今回事務局よりAの案が出され、それなりに理解できた。ケアマネジャーとしてBの住民主体による支援というボランティアを中心としたサービスが気になる。生活援助は身体介護以上に介護を受けられる方の生き様に関わるものなので、慎重な案をお願いしたい。

委員：まず、チェックリストについて、他の市町村で実施されているところでは、サービス利用にあたって門前払いのような扱いを受けるということが「認知症の人と家族の会」で多数報告されている。介護認定申請と違い不服申し立ての制度がないものであり、上手に面接しないと実態は分からない。このチェックリストからこぼれ落ちる方についてどうするのか聞きたい。  
次に、職員体制のところ、今まではヘルパー3級をなくすという流れであったが、人間関係の複雑でデリケートな部分をどう支えるのかという難しいことに対し、40時間程度の研修を受けた人を使うという怖さを、説明を聞いてい

るなかで感じた。

事務局：チェックリストによる門前払いのような扱いについて、実態として掴んでいくわけではないが、時折そういう話があるということを知っている。宇治市としては、サービスを受けさせない方向に持っていくものではないと認識しながら、宇治市版を作っていきたい。時間の掛かる介護認定をある意味省略し、素早くサービスを提供できるものと認識している。中身については9月から12月で詳細をつめて、改めて報告させていただく。

また、訪問型サービスAの受講者の新基準について、40時間というのはヘルパー3級と同等の研修を想定している。内容については検討中であるが、利用者宅に入りサービス提供するにあたり、介護保険をしっかりと理解してもらう研修をしなければならない。市町村によっては24時間などで計画しているところもある。簡単に40時間でいいとは思っていないが、一方でアンケートにもあったように50代60代がヘルパーの半数以上を占め、どこの事業所で募集しても人が集まってこない実態もある。40時間という案で計画しているが、非常に難しい課題であるという認識を持ったうえで進めていかなければならないと考えている。

委員：チェックリストが機能するかどうかは、包括支援センターのあり方を考える必要がある。地域支援事業の充実・強化をするにあたって、包括の役割が肥大化してきているので、業務の見直しをしないとチェックリストも機能しないと思う。

もう一つは、介護予防の窓口が包括支援センターや居宅介護支援事業所に委託されているケース、または市に直接相談に来ることもある。窓口が複数化しており市民には分かりにくい。

委員：高松市は市のホームページ（以下、HPと記す）に、家族が認知症かどうかをチェックするリストが載っており、もう一つ本人がチェックするリストも載っており、項目に該当する方をどこかに繋ぐという形を作っているらしい。宇治市も認知症にやさしいまちを謳っているのだから、市のHPにチェックリストを載せたらいいと思う。

委員：医療保険制度も介護保険制度も、色んな仕事が国から府や市へ移行しているのが流れである。宇治市の仕事ぶりが今後一層大切になってくるだろう。今日の資料の中に「多様な主体による多様なサービス」とあるが、非役所的である。今の市の体制でできるのか疑問である。今ある課の枠を超えた組織を作るとか、

「宇治市はやります、市民の方も我々の活動に賛成し仲間に入ってください」というような環境を作る必要がある。体制そのものを変えていかないと住民にアピールする力が弱い。

委員：少し整理したい。国が設定した地域包括ケアシステムの考え方を地方にどんどん受け渡しており、住民と密着性のある基礎自治体が自主性をもって進めるところまできている。医療も介護も地域完結型の方向を目指していることは確認できた。問題は多様な主体の参入についてである。社会福祉法人という許認可型の主体や、さらには福祉公社もある。また、NPO等の住民参加型の供給主体もある。これらをどのように把握するか、住民参加型の供給体制をどのように位置づけるかをはっきりさせる必要がある。ボランティアと言っても有償から全くの無償のものがああり、事故を起こしたらどうするのかという話もある。そういう供給体制のあり方も併せて考えないと、対策というものは見えてこない。

委員：ちょっと方向が変わりますが、私は学区連協の代表として活動しており、代表を就任するにあたって、他の団体を巻き込んで健康長寿日本一を目指すことを条件で了承をもらった。例えば女性の会や喜老会など色んな団体に頼んで共に活動していこうということである。組織の枠を超えた活動をするにあたり、新しい組織を作る必要があると考える。既存の活動はそのまま活かして活動していくと同時に、行政の関連部署の方にも出席してもらいたい。活動の中身としては、一人暮らしの見守りとサロン活動の活発化とくすり手帳の意識づけ等を行いながら、宇治市全体の動きを変えていったらいいと思っています。宇治市としても健康長寿をもっとPRしていかなければならない。色んな団体をうまく使って活動していけばいい。

委員：健康長寿日本一という言葉を使っているが、「健康長寿」の定義を教えてください。健康寿命には明確な定義があるが、健康長寿という言葉に定義があって使っているのか。健康寿命日本一の人々は介護保険が必要ないということか。

委員：計画策定にあたり、他市が唱えた「健康長寿日本一の実現」という言葉があったのでその影響を受けたのなら、宇治市の定義を考えていけばいいと思う。

事務局：あえて健康寿命日本一と言わずに健康長寿日本一と言っているわけであるが、一つのキャッチフレーズのようなもので、意気込みを示したものと考えている。健康寿命とあえて言わない理由は、健康寿命にも、色々な捉え方があり、

人口規模の大小など、正確な指標にはなりにくい。健康長寿という言葉は、意気込みを示すものや、市民を含めてみんなで健康で長生きしようという共通目標を持たせるものとして大事であると捉えている。

委員：健康寿命そのものを計算する指標は複数あり、健康寿命といっても定義が違ふことがあるかもしれない。ひとつのキャッチフレーズとして「健康長寿」という言葉を使っているのだろうと思う。

話は変わって、日常生活支援については、資格の問題やボランティアをどう扱うかが問題である。また、介護予防については、ヘルス部門とどのように連携を取るのか考える必要がある。市の様々な部門と協働して住民の健康増進をいかにして維持し高めていくのかという発想で考えれば、結果的にでてくるものが介護予防に繋がると思う。

委員：国保サイドも、介護予防とまではいかないとしても、健康に関する事業として位置づけているものもある。そういう視点を宇治市も頭の片隅に入れておいてほしい。

委員：この協議会は高齢者が対象であるが、高齢者に特化するだけでなくライフサイクル全体で捉え、宇治市としてどういう取組をしていくのか考えていかなければならない。

委員：高齢者が身に着けるロボットがあるが、こういうものを取り入れて高齢者も働けるような環境を作るとか、どこかの企業とタイアップするとか。全国的にも自治体と企業が協同して事業をするケースがたくさんある。こういうものを活用するのも一つではないか。

委員：それぞれの時代、子どもなら子どもの時代から高齢化を見据えた施策が大事だと思う。また、農業であろうと商工業であろうと、それぞれに高齢化問題は迫っているので、横断的な取組の視点を入れたらいいと思う。

事務局：様々な意見をいただいている部分については、次期計画策定に向けてこの協議会のなかで案を出しながら協議していただくことになる。

総合事業について、実際にサービスを担っていただいている事業者に来年4月からどうなっていくのか早く示してほしいという声もあり、今年の7月末に事業者説明会を予定している。説明会に先立ち当協議会や議会で、今考えている案のほんの一部を示させていただいているところである。現時点で案

として示すことができなかつた部分については、次回の協議会で示すことができると思う。また、民間企業やNPOを含めた広範囲を網羅した協議体を作るように国が示しているところもあるので、どのように進めていくのか、内部でも検討しているところである。

委員：健康長寿という理念を検討し、宇治市として何を目指していくのかを出していくべきではないか。せつかく専門家の先生方もおられるので、当協議会はそういう方々の意見を賜る会と思っている。宇治市独自の計画が出てくると面白いと思う。  
他に意見がなければ、以上をもって終了させていただきたい。

#### (4) 閉会

— 会議終了 —

### Ⅲ 配付資料

- 1 会議次第
- 2 宇治市高齢社会対策協議会委員名簿
- 3 席次表
- 4 宇治市の高齢者等の現状
- 5 介護予防・日常生活支援総合事業の概要